

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“人と自然を大切にします。” “常に変革を行い、成長し続けます。” “価値ある商品を創出して、社会の発展に貢献します。” という企業理念に基づき活動し、“エクセレント・カンパニー”を目指し挑戦し続けます。

また、コンプライアンス(法令および社会的規範の遵守)を重視し、公正で自由な競争に基づく事業活動、正確で有用な情報の適時適切な開示、地域社会への積極的な貢献、地球環境の保護等にも当社グループをあげて真摯に取り組んでまいります。

以上を経営の基本方針とし、当社グループ全体の企業価値を最大限に高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、差別化製品のグローバル展開と新事業の創出により企業価値向上を目指す観点から「売上収益」および「営業利益」、資産効率の指標である「総資産利益率(ROA)」ならびに資本効率の指標である「自己資本利益率(ROE)」を経営指標とし、その向上に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「技術立社」企業として、スペシャリティ・ケミカル分野において、差別化された製品を開発し、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となることを目指し、「中期経営計画Kureha's Challenge 2020」(以下、「中計 Challenge 2020」)で定めた事業戦略を進め、差別化製品のグローバル展開と新事業の創出により企業価値向上を目指す経営を行ってまいります。

具体的には、医薬品および農薬を含む化学製品事業は国内での医療行政改革の影響および国内外での後発品の伸長等により厳しい事業環境となりますが、既存事業の競争力・収益力向上を図るとともに、PGA(ポリグリコール酸)事業およびPVDf(フッ化ビニリデン)事業を着実に成長させて収益の柱としてまいります。また、社長直轄の「新事業創出プロジェクト」により新規事業テーマの探索を全社で推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

創業以来、独創的な技術開発によるスペシャリティ製品を創出することで社会に貢献してきた当社グループは、差別化製品のグローバル展開とともに、“環境”、“エネルギー”、“ライフ(医療・食料)”に関わる新事業創出に取り組んでおります。

経済状況は、国内外において、緩やかな拡大が継続するものと期待されますが、世界経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響、原油価格の動向および為替変動などによっては、景気の先行き不透明感が強まる状況にあります。

このような中、当社グループは、市場競争(技術開発・価格)の激化や市場構造の変化などの事業環境の変化に的確に対応し、差別化された製品を開発することで、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となることを目指しております。企業理念の実践を通じて、様々な社会的課題の解決を図り、あらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を得ていくために、2020年度を最終年度とする下記の「中計 Challenge 2020」で掲げた経営目標の達成に向けて取り組んでまいります。

[「中計 Challenge 2020」の位置づけ]

当社は、企業理念に基づいた行動を実践しながら、「技術立社」企業として、スペシャリティ・ケミカル分野において差別化された製品を開発し、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となることを目指しています。

当社は、「中期経営計画Kureha's Challenge 2018」(以下、「中計 Challenge 2018」)にて積み残した経営目標の完遂によって、医農薬分野から高機能製品分野に利益の柱をシフトさせる事業構造転換を進めると同時に、社会におけるデジタル化の進展、プラスチックによる海洋汚染問題、地球温暖化対策など様々な環境変化に対応し、新たな課題について中長期視点で取り組むことが必要と認識しております。

当社は、この2年間を“将来の発展に向けた土台を固める期間”と位置づけ、「中計 Challenge 2020」で掲げた経営目標および定量計画を着実に達成し、持続的な成長と企業価値向上を図ってまいります。

<経営目標と重点施策> (☆印は新規重点施策を表す)

① P G A事業の拡大と利益創出

- ・ 自社製フラックプラグの販売を軌道に乗せ、事業基盤を確立

② フッ化ビニリデン樹脂事業の更なる拡大

- ・ 性能優位性を持つバインダーの開発推進
- ・ 拡販に向けた原料および生産能力の確保

③ 既存事業のビジネスモデル最適化

- ・ 環境変化に応じた事業戦略の見直し ☆
- ・ 川下を中心とする新たな用途開発、異なる領域への展開 ☆

④ 新規事業の国内外における探索と育成

- ・ アプリケーション(用途)起点による新テーマの国内外での探索 ☆
- ・ 既出テーマの見極め、必要資源の優先順位付け、外部資源の活用による事業化の加速
- ・ 川下展開に必要な人財の育成、技術革新加速のための資源投入 ☆

⑤ 経営基盤の強化

- ・ 事業部主導によるバリューチェーン管理体制の構築
- ・ 間接業務およびグループ経営の効率化
- ・ 成果主義の強化、中堅若手社員の抜擢、シニア層の活用、人財の育成・増強
- ・ I T活用による生産性向上、生産・研究分野でのスマート化推進 ☆
- ・ S D G s (持続可能な開発目標)まで視野を広げたC S R (企業の社会的責任)経営の強化、安全・品質・環境マネジメントを含むガバナンスの確保 ☆

<定量計画>

2020年度の定量目標として、売上収益1,570億円、営業利益180億円、親会社の所有者に帰属する当期利益140億円およびR O E 8%を目指します。

(5) コーポレート・ガバナンスの確立および内部統制の強化

コーポレート・ガバナンスの確立や内部統制の強化も重要な経営課題と認識しています。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針を定め、株主・投資家に対して当社の姿勢を示すために、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

コーポレート・ガバナンスの確立については、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図っています。

① 経営における監督と執行の分離

- ・経営における監督責任と執行責任を明確にするために、社外取締役と執行役員制度を導入しています。
- ・取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名以上を含む10名以内で構成し、監査役(社外監査役2名以上を含む4名以内で構成)も参加しています。
- ・事業年度の運営に対する責任を明確にするため、取締役、執行役員の任期は1年としています。

② 会社機関の機能

- ・取締役会は、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行なっています。
- ・経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、執行役員を構成メンバーとし、当社の経営に関する重要案件等について審議しています。
- ・連結経営会議を定期的で開催し、経営方針、事業戦略について相互に意見交換を行うことにより、連結経営の強化を図っています。

内部統制の強化については、内部統制システム(取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および株式会社の業務の適正を確保するための体制)をより強固なものとするべく、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社およびグループ各社が業務遂行に当たり、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備および法令への対応を進めています。「財務報告に係る内部統制」に関しましても「基本規程」を制定し、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価及び公認会計士等による監査」を実施し、財務報告の信頼性の確保を図り、代表取締役の責任の下、「内部統制報告書」を作成しています。

コーポレート・ガバナンスの確立とともに内部統制の強化については今後も継続して取り組んでまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針等

① 基本方針の内容

ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものです。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えています。

イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切にご判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為等や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(6)①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下「本対応策」といいます。)を、2007年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様の承認を得て導入しました。さらに当社は、直近では2016年6月24日開催の定時株主総会において株主の皆様の承認を得て、内容を一部変更した上で本対応策を更新しております。

本対応策の概要は以下のとおりです。

(注) 本対応策の全文はインターネット上の当社ウェブサイト

(https://www.kureha.co.jp/newsrelease/uploads/20160419_3.pdf)に掲載しています。

ア. 本対応策の目的

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様に適切にご判断いただけるように、下記(6)②イに記載する事前の情報提供に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定することにより、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としています。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し(大規模買付者から情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、必要な情報が全て揃わなくても、情報提供に係る交渉を打ち切ることがあります。)、(ii)当社取締役会による一定の評価期間(大規模買付行為の買付条件により最長60日または90日間)が経過した後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものです。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、または、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として、新株予約権の無償割り当てをする場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。ただし、この場合、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価としての金銭の交付は行いません。

また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも、大規模買付者に提供を求めた情報のうち重要性が低い情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守していないと認定することはしないものとします。

エ. 株主・投資家に与える影響等

本対応策の導入時や更新承認時はもとより、対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

③ 上記(4)および(5)の取組みとして記載の「中計 Challenge 2018」および「中計 Challenge 2020」ならびに「コーポレート・ガバナンスの強化」ならびに上記(6)②の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

イ. 当該取組みが基本方針に沿うものであること

ロ. 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと

ハ. 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「中計 Challenge 2018」および「中計 Challenge 2020」ならびに「コーポレート・ガバナンスの強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

また、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（2005年5月27日経済産業省・法務省）の定める三原則(1企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2事前開示・株主意思の原則、3必要性・相当性確保の原則)を充たしています。また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（2008年6月30日 企業価値研究会）および東京証券取引所が2015年6月1日に公表し、2018年6月1日に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様にご判断していただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものです。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会において本対応策の更新について株主の皆様のご意見を伺い、出席株主(議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。)の皆様のご賛同を得ており、本対応策の有効期間は当該定時株主総会の日から3年間(2019年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで)とし、以降、本対応策の更新(一部修正した上での継続も含みます。)については定時株主総会の承認を経ることとしています。また、本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしており、株主意思を尊重するものとなっております。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっております。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者の中から選任しております。本対応策に記載の対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、まず当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものとします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います(ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。)。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えます。

カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(ご参考)

本対応策の有効期間は2019年6月25日開催の当社第106回定時株主総会終結の時までとなっており、当社は2019年4月23日開催の取締役会において、本対応策を更新しないことを決議しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業分野は、PGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品、フッ化ビニリデン樹脂、PPS樹脂等を中心とする「機能製品事業」、医薬品、農薬、工業薬品等を中心とする「化学製品事業」、家庭用品、食品包装材を中心とする「樹脂製品事業」、建設、エンジニアリングを中心とする「建設関連事業」、更に環境関連事業や物流等の事業を含む「その他関連事業」と多岐にわたっており、地域的にもグローバルに事業展開しております。

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 国内外の景気動向、製品の市場価格動向について

当社グループの事業は、市場や顧客の動向、あるいは競合他社との競争激化といった外部環境の影響を受ける可能性があります。したがって、当社グループの主要製品において、需要の減退、顧客工場の海外移転、競合他社の生産能力上昇がある場合等には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

② 原燃料価格の変動について

当社グループが使用するナフサ・石炭等の石油化学原料や燃料は市況の影響を受けるため、これらの原燃料価格が上昇し、当該価格の変動分を適時適切に製品価格に転嫁できない場合等には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 製造物責任について

当社グループは化学製造業を中核事業としており、製造物に関するリスク、製造行為に係るリスクを強く認識しており、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)への継続的な取組みに注力しております。しかしながら、予期し得ない重大な品質問題が発生した場合等には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 化学製品事業における医薬品事業について

当社グループの主要な事業の一つに医薬品の製造販売があるため、当社グループの経営成績は、国内の医療保険制度における薬価改定および後発医薬品の使用促進の影響を受ける可能性があります。

⑤ 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しております。したがって、これらの地域における政治・経済情勢の悪化、法規制の新設・改廃、移転価格税制等の国際税務リスク、治安の悪化、またはテロ・紛争・自然災害等の不測の事態が発生した場合等には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ 為替相場の変動について

当社グループの財務諸表において、円貨建て以外の項目は、円換算時の為替相場変動の影響を受けます。当社グループは為替予約等により、為替相場の変動による影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、予測を超えた為替相場の変動により、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 投資有価証券について

当社グループは当期末において、長期的な保有を目的とする投資有価証券等(連結総資産の1割程度)を保有しており、株式市場における時価や発行会社の財政状態の著しい変化により、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ 自然災害・事故等の発生について

当社グループは、主要製品の製造がいわき事業所(福島県いわき市)に集中しているため、当事業所を中心に環境保全や安全確保に関する取組みを不断に進めております。しかしながら、大規模地震や台風等の自然災害、または火災や事故により生産設備が損害を受けた場合等には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑨ 訴訟等について

当社グループは、「クレハ・グループ倫理憲章」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス行動基準」を策定し、法令および社会的規範の遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの経営成績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑩ 新技術の登場等について

当社グループは、「差別化された製品を開発し、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となること」を目指し、各事業分野において積極的な研究開発を展開しております。特に機能製品事業においては、技術革新のスピードが著しく、タイムリーに新製品を開発・提供していく必要があると考えております。しかしながら、顧客ニーズに適合して継続的に新製品の開発・提供ができない場合、あるいは他社において画期的な技術革新がなされた場合、また、技術の急速な進歩により、当社製品・技術の一部が陳腐化する可能性、国内外のコンペティターの新規参入に伴う価格競争の激化により、製品価格が想定以上に下落する可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

(経営成績の状況)

当連結会計年度の売上収益は前期比9億36百万円増の1,482億65百万円となり、売上総利益は前期比35億53百万円増の435億82百万円となり、売上総利益率は前期の27.2%から29.4%に増加しました。販売費及び一般管理費は前期比8億58百万円増の280億51百万円となりました。また、持分法による投資利益は前期比2億61百万円減の19億69百万円となり、その他の収支は前期比17億64百万円の改善となり3億28百万円の損失となりました。その結果、営業利益は前期比41億99百万円増の171億72百万円となり、売上収益営業利益率は前期の8.8%から11.6%に増加しました。

金融収支は、前期比5億52百万円の改善となり2億62百万円の利益となりました。その結果、税引前利益は前期比47億51百万円増の174億35百万円となりました。

法人所得税費用は34億35百万円となり、当期利益は前期比41億85百万円増の139億99百万円となりました。非支配持分に帰属する当期利益を65百万円計上し、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比42億36百万円増の139億33百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売 上 収 益			営 業 利 益		
	前期	当期	増減	前期	当期	増減
機能製品事業	41,640	45,749	4,109	1,669	4,607	2,937
化学製品事業	26,176	27,309	1,132	3,421	3,301	△120
樹脂製品事業	45,397	45,148	△249	6,907	6,738	△169
建設関連事業	17,354	12,415	△4,939	1,037	668	△368
その他関連事業	16,760	17,643	882	1,812	2,087	274
調整額(注)	—	—	—	△1,876	△230	1,645
連結合計	147,329	148,265	936	12,973	17,172	4,199

(注) 営業利益の調整額には、報告セグメントに配分していないその他の収支が含まれております。詳細は、連結財務諸表注記「24. その他の収益」および「25. その他の費用」に記載しております。また、会計上の見積りの変更がセグメントの業績に与える影響は、連結財務諸表注記「6. セグメント情報」に記載しております。

機能製品事業

機能樹脂分野では、PPS樹脂の売上げは減少しましたが、リチウムイオン二次電池用バインダー向けのフッ化ビニリデン樹脂、およびシェールオイル・ガス掘削用途向けのPGA(ポリグリコール酸)樹脂加工品の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

炭素製品分野では、高温炉用断熱材向けの炭素繊維の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比9.9%増の457億49百万円となり、営業利益は前期比176.0%増の46億7百万円となりました。

化学製品事業

医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」の医薬品の売上げが増加し、この分野での売上げは増加しましたが、農業・園芸用殺菌剤の売上げの減少により、営業利益は減少しました。

工業薬品分野では、無機薬品類の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益はともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比4.3%増の273億9百万円となり、営業利益は前期比3.5%減の33億1百万円となりました。

樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「NEWクレラップ」およびフッ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げが増加し、この分野での売上げは増加しましたが、経費の増加により営業利益は減少しました。

業務用食品包装材分野では、熱収縮多層フィルム等の売上げが減少し、この分野での売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比0.5%減の451億48百万円となり、営業利益は前期比2.5%減の67億38百万円となりました。

建設関連事業

建設事業では、土木工事は堅調であったものの建築工事が減少し、売上げ、営業利益はともに減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比28.5%減の124億15百万円となり、営業利益は前期比35.6%減の6億68百万円となりました。

その他関連事業

環境事業では、産業廃棄物処理および環境エンジニアリング事業の増加により、売上げは増加しましたが、営業利益は前期並みとなりました。

運送事業では、売上げは減少しましたが、営業利益は増加しました。

病院事業では、売上げが増加し、前期の営業損失から営業利益となりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比5.3%増の176億43百万円となり、営業利益は前期比15.2%増の20億87百万円となりました。

(財政状態の状況)

当期末の資産合計につきましては、前期末比50億70百万円増の2,473億52百万円となりました。流動資産は、棚卸資産の増加等により前期末比18億14百万円増の787億77百万円となりました。非流動資産は、いわき事業所等での設備投資等により有形固定資産が前期末比33億16百万円増の1,175億53百万円となり、前期末比32億55百万円増の1,685億74百万円となりました。

負債合計につきましては、前期末比50億56百万円減の851億84百万円となりました。これは、有利子負債が前期末比90億71百万円減の390億18百万円となったこと等によります。

資本合計につきましては、前期末比101億26百万円増の1,621億67百万円となりました。これは、親会社の所有者に帰属する当期利益を139億33百万円計上する一方で、剰余金の配当を28億91百万円および自己株式の取得を30億4百万円実施したこと等によります。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは233億77百万円の収入となり、前期に比べ31億98百万円収入が増加しました。これは、主に税引前利益の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは83億63百万円の支出となり、前期に比べ13億35百万円支出が減少しました。これは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が増加したものの、有形固定資産の売却に係る手付金収入があったことや、投資有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは154億78百万円の支出となり、前期に比べ50億63百万円支出が増加しました。これは、社債発行による収入が減少したことや、自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物等の当期末残高は、前期末に比べ4億86百万円減少し、59億89百万円となりました。

③ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	43,859	+23.1
化学製品事業	15,172	+13.2
樹脂製品事業	34,994	△2.8
合計	94,026	+10.6

(注) 1 金額は平均販売単価によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建設関連事業	13,353	△11.3	10,312	+10.0
その他関連事業	1,266	△32.4	805	△56.8
合計	14,620	△13.7	11,117	△1.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	45,749	+9.9
化学製品事業	27,309	+4.3
樹脂製品事業	45,148	△0.5
建設関連事業	12,415	△28.5
その他関連事業	17,643	+5.3
合計	148,265	+0.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

(経営成績)

当社グループでは、「中計 Challenge 2018」での3年間を“将来の発展に向けた土台作りの期間”と位置づけ、1)既存事業の競争力・収益力向上、2)PGA事業の拡大、3)新規事業テーマの探索促進、4)CSR経営の推進、5)経営基盤の強化を経営目標とし、事業活動を推進してまいりました。その結果、「中計 Challenge 2018」の最終年度である当連結会計年度は、定量目標の営業利益140億円、ROA5.5%およびROE6.0%を上回る営業利益171億72百万円、ROA7.1%およびROE9.0%となりました。

また、当連結会計年度の売上収益は前期比9億36百万円増の1,482億65百万円、営業利益は前期比41億99百万円増の171億72百万円となり、市場の好況等の外部要因もありますが、フッ化ビニリデン樹脂などの付加価値の高い製品の販売増加により増益となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当連結会計年度の国内経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が継続しました。一方で、世界経済は、地政学的リスクや貿易摩擦により先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは既存事業を中心に堅調に推移しております。一方で、主に機能製品事業において自動車関連分野での市場拡大がみられる中、他社との競争が激化する傾向にあります。引き続き、差別化された高品質製品の供給とともに、原価低減等による収益力強化を進めてまいります。PGA事業については、当初描いたシナリオからスケジュールに遅れはあるものの、市場ニーズに応えた新製品の開発も順調に進捗しており、市場開発および拡販は進むものと考えております。また、当社グループが使用する石油化学品等の原燃料市況や外国為替の変動による経営成績への影響には留意し、適宜対応を図っております。

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入、社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することにより、流動性を確保できております。

当社グループは、計画利益の確保と資産の効率化による営業キャッシュ・フローの最大化を図り、優先的に新規事業および既存事業拡大のための設備投資、投融資、研究開発投資、および株主への配当等に資金を配分することを基本方針としております。その上で、長期的な資金の確保を第一としながら、長短借入金のバランスについても考慮し、必要な資金調達を実施しております。

重要な資本的支出の予定およびその資金の調達源については、機能製品事業を中心に設備投資を予定し、その資金調達は自己資金、社債及び借入金を考えております。

② セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

(機能製品事業)

フッ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池用バインダー向けが堅調に推移するとともに、P P S樹脂は自動車向けを中心に旺盛な需要が継続しており、収益の拡大を図っております。P G A樹脂加工品はシェールオイル・ガス掘削用途向けに、超低温分解タイプの自社製フックプラグの開発を進め、市場開発および拡販を進めております。炭素繊維は継続かつ安定的な収益獲得のため、高温炉用断熱材等のハイエンド市場向け販売に引き続き注力するとともに、継続的なコストダウンと安定した品質による競合品との差別化を図っております。

また、フッ化ビニリデン樹脂については、旺盛な需要に応える為、いわき事業所において製造設備の増強を行い、2019年1月より商業生産を開始しております。P P S樹脂については、差別化された高品質製品を安定的かつ効率的に供給する体制を整えるための設備投資を進めております。

(化学製品事業)

農薬は海外需要が漸減すると見込んでおりますが、新規アゾール系殺菌剤の開発を加速させてまいります。医薬品は2018年1月に販売開始した慢性腎不全用剤「クレメジン」速崩錠の拡販を進めております。

(樹脂製品事業)

コンシューマー・グッズは、家庭用ラップ「NEWクレラップ」を中心に好調な販売が継続していますが、品質向上によるさらなる価値訴求によって、安定的な収益確保を行っております。

業務用食品包装材は、価格競争が激しい状況ですが、グローバル市場における高機能品の拡販およびコスト競争力の強化を図っております。

(建設関連事業)

震災からの復興が進み復興関連建設事業は減少しております。また、資材費や人件費が高騰しておりますが、組織体制のスリム化を実施し効率的な運営による経費削減等に加え、資材の一括購買などの合理化に取り組み、安定的な収益確保を進めております。

(その他関連事業)

環境事業については、低濃度P C B処理は競争激化により収益力が低減しておりますが未参入市場（大型筐体処理）へ進出し、処理量の増加を図ります。なお、産業廃棄物処理全体の需要は拡大傾向にあり、原価低減などにより競争力の強化を推進しております。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

当連結会計年度のIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異は、次のとおりです。

(有形固定資産に係る調整)

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、一部の土地について移行日の公正価値をみなし原価として使用しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、有形固定資産が5,055百万円増加しております。

(退職給付)

日本基準では、退職給付債務に割引率を乗じて算定した利息費用と年金資産に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定した期待運用収益をそれぞれ純損益で認識しておりましたが、IFRSでは、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定した利息純額を純損益で認識しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、営業利益が415百万円減少しております。

(金融商品に係る調整)

株式等の売却損益等について、日本基準では純損益で認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益として認識しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、税引前利益が3,320百万円減少しております。

(表示組替)

日本基準では、営業外損益および特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、金融収益および金融費用を除くこれらの項目も営業損益に含まれております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2021年6月まで (注)1	当該契約品目の製剤化および販売の実施許諾 (注)2
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2021年6月まで (注)1	当該契約品目の製剤化および販売の実施許諾 (注)2

(注) 1 2018年12月に契約期間を延長するための、修正契約を締結いたしました。

2 ランニングロイヤリティを受け取っています。

(2) 販売契約・購入契約・事業提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	田辺三菱製薬株式会社	日本	慢性腎不全用剤「クレメジン」	2009年10月5日	2009年11月から2024年10月まで	当該契約品目の日本国内における販売
当社	ポリプラスチック株式会社	日本	P P S樹脂	2016年9月30日	2016年10月から2028年9月まで	当該契約品目の全世界における事業提携
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2021年6月まで (注)	当該契約品目の販売
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2021年6月まで (注)	当該契約品目の販売
クレハ・ピージーエーLLC (連結子会社)	The Chemours Company FC, LLC	アメリカ	P G A樹脂の主要原材料であるグリコール酸	2010年2月22日	2008年6月から2020年12月まで	当該契約品目の購入

(注) 2018年12月に契約期間を延長するための、修正契約を締結いたしました。

(3) 合弁事業契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	CNAホールディングズLLC	アメリカ	1992年5月14日	——	1992年、P P S樹脂の製造、販売を目的とするフォートロン・インダストリーズ(現フォートロン・インダストリーズLLC)をアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率50%)
当社	河南双匯投資發展股份有限公司 豊田通商株式会社	中国 日本	2003年2月15日	2003年3月から2053年3月まで	2003年、レトルト・ソーセージ等用P V D Cレジン・コンパウンドの製造、販売を目的とする南通匯羽豊新材料有限公司を中国に設立するための共同出資(当社出資比率42%)
当社	日揮株式会社	日本	2016年9月28日	——	2016年、P G A樹脂製の石油・ガス(シェールオイル・ガスを含む)掘削機器の販売を目的とするクレハ・エナジー・ソリューションズLLCをアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率70%)

(4) 固定資産の譲渡

当社は、2019年3月26日の取締役会決議にて、固定資産の譲渡を決定し、2019年3月28日に売買契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 追加情報」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(5) 取得による企業結合

当社の連結子会社である㈱クレハ環境は、2019年3月1日に締結した株式譲渡契約に基づき、2019年4月1日にひめゆり総業㈱の株式を取得しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に記載しております。

5 【研究開発活動】

クレハグループとしての研究開発は、当社が主体となって取り組んでおります。研究開発本部では、地球環境や人々の暮らしに有益なソリューションの提供を目指し、「環境」、「エネルギー」及び「ライフ（医療・食料）」等、社会的貢献度の高い分野で且つ当社が強みを持つ技術を活用できる分野を重点研究開発分野と位置づけております。

研究開発は、総合研究所、有機合成研究所、プロセス開発研究所、樹脂加工研究所の4研究所および事業部内の吸着医薬技術センターの体制のもとで、既存事業の強化及び新事業創出に向け、関連する事業部・製造部と更に連携を深めて、研究開発のスピードアップを図っております。

プロセス開発研究所では新設のプロセス実験棟が稼働を開始し、機能性樹脂や有機化学製品などの多目的な実験が可能となりました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は5,270百万円であります。

その概要は次のとおりであります。

① 機能製品事業

エンジニアリング・プラスチックでは、自動車や電子機器に広く使用されている「フォートロンKPS」（PPS樹脂）について、いわき事業所内のプラント増設が決定し、それに向けたプロセス開発や用途拡大の検討を行っております。また、「KFポリマー」（フッ化ビニリデン樹脂）については、いわき事業所において新設備による増産が開始され、生産・技術本部とも連携しながら生産性向上や安定生産の検討を進めております。

「クレダックス」（PGA（ポリグリコール酸）樹脂）については、製造技術の改良と積極的な用途開発に努めております。とくに、易分解性を活かしたシェールオイル・ガス掘削資材用途においては、事業部やクレハ・エナジー・ソリューションズLLCと連携し、顧客ニーズに適した分解性プラグとして販売を急拡大しており、材料開発とプラグ構成部品の設計・開発を進めております。

電池材料関連では、HEV（ハイブリッド自動車）やEV（電気自動車）に搭載される大型リチウムイオン二次電池用バインダーを中心に、顧客へのソリューション提案を通じてシェアの維持拡大に繋げるべく、高性能グレードの開発を推進しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は2,037百万円であります。

② 化学製品事業

農薬では、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」、及び種子消毒用殺菌剤「イプロコナゾール」の国内外での市場及び適用拡大を進めております。両剤ともに需要に応えるべく更なる生産性向上に取り組んでおります。

医薬品では、慢性腎不全用剤「クレメジン」の速崩錠の展開など、収益維持・拡大の為の支援研究を行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は1,903百万円であります。

③ 樹脂製品事業

「クレハロン」（塩化ビニリデン・フィルム）については、安定生産・品質向上の為の技術開発を進めております。また、グローバル展開を図る為、国内外の顧客の技術支援も積極的に行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は1,329百万円であります。